

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1	学生確保の見通し及びその取り組み状況	2
	(1)入学定員（3名）の理由	2
	(2)定員充足の見込み（概要）	2
	(3)定員充足の根拠となる調査結果の概要	2
	(4)学生納付金の設定の考え方	3
	(5)学生確保に向けた具体的な取組状況	3
2	人材需要の動向等、社会の要請	4
	(1)人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的（設置趣旨より）	4
	(2)養成する人材像と既存学部・修士課程との関連	4
	(3)上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	5

1 学生確保の見通し及びその取組状況

(1) 入学定員（3名）の理由

福井県立大学大学院看護福祉学研究科は、現在、修士課程として16名の入学定員を設けている。

博士後期課程については、本修士課程16名の修了生のうち、2割程度が進学することとし、入学定員を3名とした。また、博士後期課程は履修期間を3年とすることから、博士後期課程の院生は9名収容できることとし、本研究科の専任教員は、教授13名、准教授5名の計18名で指導する予定であり、専門分野が異なる教員が指導する体制を構築するための人数を確保し、十分な研究、教育指導を可能とするための教育体制を整えることとした。

(2) 定員充足の見込み（概要）

福井県内において保健・医療・福祉の分野の博士後期課程を有する大学院は1校もない。また、本学が実施した大学院ニーズ調査の結果からも定員確保に問題はない。

(3) 定員充足の根拠となる調査結果の概要

そこで、本研究科の設置準備に当たっては、福井県内および隣県の看護学専攻あるいは社会福祉学専攻を有する大学にニーズ調査を行った（n=77名）。回答に協力してもらえた対象者の内訳としては、大学・大学院教員が最も多く（59%）、次いで、病院等保健医療施設勤務者（22%）、修士学生（15%）が続いた。その結果、本研究科（博士後期課程）の設置に当たっては、高い関心度（関心があり34%、少し関心があり34%）と高い必要性（ぜひ必要57%、どちらかというとも必要35%）を有していることが分かった。さらに、本学の健康生活科学研究科への進学を具体的に希望する者（32名[42%]；進学したい10名[13%]、検討したい22名[29%]；博士号取得者・博士課程在学者を除く51名中63%）が多数いることも分かった。また、具体的な専門領域に関しては、健康から生活までをシームレスに探究できる「傾向生活探究領域」への進学希望がより高い（72%）ことが分かり、本研究科の特徴である看護学（保健・医療）と社会福祉の融合が高く評価されているものと考えられた。

また、保健・医療をになう福井県看護協会からも大学院博士後期課程の設置に関する要望がある。

以上から、福井県における看護系と社会福祉系を融合した大学院博士後期課程の設置が切望される。

（資料1：福井県立大学大学院健康生活科学研究科博士後期課程（仮称・設置構想中）にかかわるアンケート調査について）

（資料2：福井県立大学大学院健康生活科学研究科（博士後期課程）〔仮称〕の設置に関するニーズ調査のお願い（依頼））

（資料3：福井県立大学大学院健康生活科学研究科博士後期課程（仮称・設置構想中）にかかわるアンケート調査について）

（資料4：福井県立大学大学院健康生活科学研究科博士後期課程（仮称・設置構想中）研究概要）

(資料5 福井県看護協会からの要望書)

(4) 学生納付金の設定の考え方

①授業料

公立大学法人福井県立大学授業料等規程（平成19年4月1日公立大学法人福井県立大学規程第52号）第2条で定められており、学部生及び大学院修士課程学生と同様、博士後期課程学生についても年間535,800円とする。

②入学料

公立大学法人福井県立大学授業料等規程（平成19年4月1日公立大学法人福井県立大学規程第52号）第2条で定められており、学部生及び大学院修士課程学生と同様、博士後期課程学生についても県内居住者188,000円、県外居住者282,000円とする。

③検定料

公立大学法人福井県立大学授業料等規程（平成19年4月1日公立大学法人福井県立大学規程第52号）第2条で定められており、大学院修士課程学生と同様、博士後期課程学生についても検定料30,000円とする。

(5) 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア 不特定対象者及び看護系および社会福祉系受験生への広報の方法

報道機関への資料提供等を行い、広く県民に博士後期課程設置について周知する。

本学にて開催されるオープンキャンパス（7月と8月の年2回）にて、リーフレット配布を行い、大学院受験相談窓口を設け、大学院担当教職員などが対応する。また本学ホームページにより情報を積極的に発信する。また電話やホームページ上にて相談窓口を設置し、その質問に対する回答を行う。

イ 看護職・社会福祉職への広報

県内の病院、保健施設、行政機関などへリーフレットを配布し、随時説明会を予定している。また本学看護福祉学部が開催している就職説明会において、その説明会に参加する病院・保健施設担当者に対し、リーフレットを配布し、説明を行う。

ウ 現役学生への広報

看護学専攻および社会福祉学専攻の修士課程、並びに、看護学および社会福祉学の学部生に対して、入学時・在校生ガイダンス及びオープンキャンパス開催時に、博士後期課程の入学説明について案内リーフレットを配布し口頭説明を行うことを予定している。さらに、修士課程の指導教員から指導院生に対して個別に説明をする予定である。

2 人材需要の動向等、社会の要請（設置趣旨より）

(1) 看護系と社会福祉学系が融合した博士後期課程設置の必要性

わが国の国公私立看護系大学数は2021年度295大学であり、10年前の2011年度（200校）と比較すると約1.5倍、看護系大学院数も2021年度修士課程191大学、博士課程108大学（2011年度の修士課程は132大学、博士課程は61大学）と大幅に増えている。

このような看護教育現場の変化は、近年の医療・看護は高度化・複雑化、看護系研究の高度化・多様化により、優秀な看護職、教育者、研究者の育成が必須の課題であることを示しているが、そもそも大学・大学院を支える教育者・研究者数の慢性的な不足が深刻な課題である。現在、看護系の博士後期課程を有さない県は、福島県、滋賀県、奈良県、佐賀県、長崎県、そして福井県の6県である。本学や福井県近郊の修士課程修了者の中には博士課程に進学を希望している者が多いが、本県は博士課程を有しないため他県の博士課程に進学せざるを得ない。そして、そのことが結果的には、他県への人材流出につながり、福井県内における人材育成の障害ともなっている。

一方、社会福祉士を養成する大学は2020年度273校が存在する。この内、社会福祉士を養成する4年制大学（以下、社会福祉系大学）は196校とされている。この社会福祉系大学において修士課程を設置しているのは68校、博士課程を設置しているのは38校となっている。しかし、看護系と社会福祉系によって研究科博士後期課程からなる大学院は全国でそのうち5校しかなく、看護学と社会福祉学が融合し横断的に学修することのできる領域等を設定しているのは、3校のみである。福井県内の社会福祉系大学は本学のみであり、博士課程を設置している大学は存在しない。また北陸3県（石川県、富山県、福井県）に視野を広げても、社会福祉系大学にて博士課程を設置しているのは1校のみであったが、当該校は2021年度新生より社会福祉士の受験資格取得できないため、博士課程に進学を希望する者は、近畿地方や東海地方の社会福祉系大学が設置する博士課程や通信制の博士課程に進学する傾向がますます拡大すると推測される。

(2) 養成する人材像と既存学部・修士課程との関連

本研究科博士後期課程は、多くの重要な健康や生活上の課題の解決に貢献することを使命とし、保健・医療・福祉を俯瞰的立場で牽引できる質の高い教育者、研究者、実践者、指導者を育成する。そのため、学部や博士前期課程では、主に領域別に実践的な知識・技術を学修してきたのに対し、博士後期課程では、必要な専門的知識と実践をさらに領域横断的に統合し、研究と教育を行う。その結果、福井県およびわが国の地域保健・医療・福祉を牽引するための実践能力を養うことを目的とする。

本学の既設の学部（学士）・博士前期（修士）との関係は、以下の図の通りであるが、他大学からの保健・医療、福祉に関わる様々な専門領域で学んだ多様な学生を広く受け入れる。

○看護福祉学博士後期課程 学位別 階層イメージ

学 位	学部・研究科	学科・専攻	
博士	後期 (3年)	健康生活科学研究科 健康生活科学専攻	
	前期 (2年)	看護福祉学研究科	看護学専攻 社会福祉学専攻
学 士	看護福祉学部	看護学科	社会福祉学科

また、修士課程と博士課程との違いは、既存の修士課程では看護学専攻と社会福祉学専攻が関連し合いながらも、それぞれそれぞれの専門分野を担当する教員が研究指導を行うのに対して、新設の博士課程では両専攻を一体化し、医療、健康、生活、食品、医薬品など領域横断的に扱い、専門科目では両領域の教員によるオムニバス形式を多用している。修士課程では、看護・社会福祉の各分野の実践的リーダー人材の育成を目指すのに対して、博士課程では、看護（保健・医療）と社会福祉の両方の知識、技術を備えた、より高度な専門人材看護（保健・医療）を育成する（下図）。

○修士課程と博士後期課程との違い

	修士課程	博士後期課程
専 攻	2専攻（看護学・社会福祉学）	1専攻（健康生活科学）
主 要 科 目	・各専攻の専攻科目（必修） 〔特論、演習、特別研究〕	・医療、健康、生活、食品、医薬品など領域横断の共通科目（必修） ・専門科目では両領域の教員によるオムニバス形式を多用
養成する人材	看護、社会福祉の各分野の実践的リーダー人材	看護（保健・医療）と社会福祉の両方の知識、技術を備えた、より高度な専門人材

(3) 上記(1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースによる求人公募の調査（令和4年6月末現在）において、博士号又は博士号に準じる研究業績を有する教員（教授・准教授・講師・助教）の募集状況では、看護系大学275校のうち105校（38.2%）が教員公募をしており、応募資格として博士の学位を求めているのが、職位および専門領域の重複があるものの84件（80.0%）に及び、修士以上では、160件（152.4%）に上った。

本県の近隣地区で博士号に準じる研究業績を有する教員（教授・准教授）の公募状況は、福井県内1件、石川県1件、岐阜県5件、京都府4件の求人がされており、博士号取得者のニーズは十分にある。

また、福井県看護協会から要望書が提出されており、これからの地域医療を牽引する看護と社会福祉の両方の知識・技術を備えた指導者が求められている。

さらに、社会福祉法の一部が平成 30 年 4 月 1 日に改正されているが、主な改正内容として、「住民に身近な圏域において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備」や「多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築」が挙げられている。人・分野・世代を超えた包括的な地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進が求められている中、看護学領域および社会福祉学領域の両方を兼ね備えた人材需要は十分にある。(資料 6 : 科学技術振興機構の研究者人材データベースによる求人状況)